

躍進

東洋交通労働組合

安全・遵法・高品質のサービスで利用者の心を捉え
「ライドシェア＝白タク合法化」を阻止しよう！
「公共交通機関」としての責任を果たし、
社会的地位の向上と賃金・労働条件の改善を実現しよう！

明けまして
おめでとうございます

謹賀新年

旧年中は
組合活動へのご理解と多大な協力をいただき、
感謝申し上げます

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

東洋交通労働組合に結集する
組合員の皆様に謹んで新年の
ご挨拶を申し上げます。

昨年は、日本各地が台風や集中豪雨等の
自然災害が多発した一年となりました。被
災された方々への心からのお見舞いと、亡く
なられた方へのご冥福をお祈りするとともに
、新年が安らかな年になりますよう、ご祈
念申し上げます。東洋交通労働組合では、
10月の第46回定期大会から11月20日ま
でカンパ活動を行い、総額75,058円が寄
せられました。更に、福利厚生費から「500
円×552名(組合員数)＝276,000円」
を合わせて、351,058円を全自交労連に
送金しました。復興支援の義援金は、被災さ
れた全自交の仲間に向けられます。

「ご協力頂いた組合員の皆様、ありがとうございました。
今年も復興支援活動をこれまで以上に取
組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願
い致します。

「ライドシェア＝白タク合法化」を
阻止しよう

世界各国で「ライドシェア＝白タク合法化」
の危険性と違法性を告発するタクシーの労
働組合の運動が行われてきました。EU各
国・アメリカ・韓国・台湾等では、労働組合の
活動によって、自家用ライドシェアが禁止又
は制限される国が多くなっています。

日本では、様々な形で「ライドシェア＝白タ
ク合法化」の動きが続いています。この動き
は、国民の安全な移動の権利と公共交通機
関としてのタクシー産業の存立基盤を奪う
ものであり、絶対に阻止しなければなりません。

安倍政権は、「規制のサンドボックス制度」
や「国家戦略特区制度」の利用や、自家用有
償輸送の規制緩和を進めようとしており、警
戒が必要です。

ライドシェア事業者のUberや滴滴出行(D

iD)も戦術を変えて、タクシーの配車アプ
リとして日本進出を拡大しています。2018
年に名古屋や大阪にタクシー配車アプリを開
始して全国に拡大しています。Uber等のライ
ドシェア事業者は、現在の法律の下で力と信用
を作り、法律が改悪されれば「ライドシェア＝
白タク合法化」を一挙に推し進める戦術であ
り、警戒を強める必要があります。

また、マッチングと称した白タク行為を行う
「GREW」や、中国人観光客相手の中国式白タ
クについても、証拠集めを行い行政に摘発させ
る事が大切です。

東京は現在、改正タクシー特措法によって準
特定地域に指定されており、公定幅運賃が定
められて新規参入と増車が禁止されていま
す。賃金・労働条件が全く改善されていない現
在、準特定特定地域を継続させる運動も大切
です。

労働組合の「ライドシェア＝白タク合法化阻
止」の運動も広がっています。2018年に交運
労協(陸・海・空の運輸労働組合の共同組織)
は、「ライドシェア＝白タク合法化反対・民泊反
対」の署名を65万筆集め国会に提出しまし
た。

2019年には、全自交労連が「ライドシェア
＝白タク合法化反対」の署名を8万4千筆集
めて国会に提出しました。

2020年も、3月4日に千代田区星稜会館
にて、「ライドシェア＝白タク合法化反対」の決
起集会を開催する予定です。皆さまにも動員
や署名をお願い致します。

引き続きご協力をお願い致します。

- 執行委員長 菊池 るみ
- 副執行委員長 岩瀬 マリ
- 書記長 筒井 守
- 執行委員 河西 純彦
- 執行委員 杉元 和男
- 執行委員 佐々木英二

「安全・違法・高品質な輸送サービス」の確保と責任

国土交通省によって、タクシーが公共交通機関として認められてから12年が経過しました。公共交通機関として位置付けられるということは、権利も発生しますが、安全・違法・高品質な品質に対する責任と義務が大きく異なります。

全自交労連第75回定期大会で、タクシー協議連会長の増子会長が来賓挨拶の中で「日本のタクシーは優れているが、なかには接客態度が悪い乗務員を時折見受ける」との発言がありました。ライドシェア問題などは、利用者の指示が得られないと理解されませんが、なかには無理を言うお客様もいると思えますが、一度失った信頼を回復することは容易ではありません。お客様の立場で考えて行動することが重要です。

日本のタクシーは、安全快適な輸送の確保を目指して、「運転技能・地理知識・マナー」の改善を労働組合と経営で取り組んできました。

東洋交通労働組合では組合加入時に各組合員の皆さんに、「①法令遵守、②地理の勉強、③日本交通のルールを守る、の3つの事を約束して下さい」と話しています。必ず実行して下さい。「安全・違法・高品質な輸送サービス」を確保するには、「3つの約束」は必須事項です。一人ひとりが公共交通機関としての責任を果たし、利用者と社会から信頼を得る事です。日々の労働で安全・違法・高品質な輸送サービスを確保して利用者の心を捉え、「無責任な白タクなど、この国には必要ない」という状況をつくる事が大切です。

【賃金・労働条件の改善を実現しよう】

東洋交通では、2005年の日本交通グループ化以来の課題であった「未収金5%の労働者負担撤廃と賃金改定」を、2013年秋に実現しました。それ以降春闘では、賞与の「特別配分」の改定を行い、労働組合に対する解決金を実現してきました。労働条件の改善も一歩ずつ前進しています。要求を全て一度に実

現はできませんが、粘り強く要求し続ける事が大切です。

2016年からは「賞与の賞与配分の各リンクを5%ずつ増額する」事を要求しています。また、「能率給の残業腰高の減額」を要求し続けています。2018年秋闘からは、「運番の能率給の残業腰高の減額を早急に行なう」事を要求しました。

2020年は、大会で決定した賃金・労働条件改善の要求を継続して行い、団結して実現を目指しましょう。

【賃改定で労働環境改善へ】

全国のタクシー事業者は、経営環境の改善と、乗務員の労働条件改善を目的に、全国99運賃ブロックのうち、48運賃ブロックで2019年10月1日からの消費税増税に合わせ運賃改定を予定していましたが、政府の物価問題に関する関係閣僚会議にて、経済を所掌する三府省庁からストップがかかり、2%の増税分しか認めず、事業環境の改善分の反映は継続審査となりました。

しかし、12月10日、国交省は働き方改革を踏まえ、労働条件の改善に本腰を入れ、大阪、神奈川、京浜、札幌など全国48地区のタクシー運賃改定(値上げ)の実施を2020年2月1日にする方針を決定しました。大阪では、24年ぶりに運賃改定される事が決定されましたが、今回、「事前確定運賃」等の導入や配車アプリの開発など、サービス向上にコストをかけて来た東京特別区・武三地区については、運賃改定は先送りとされました。更なるサービス向上や、労働者の賃金改善の為に、運賃の改定は不可欠です。

今回対象の48地区のうち23地区で、初乗り距離短縮運賃が導入され、多摩・京浜・相模・鎌倉・千葉・埼玉の初乗り運賃は「500円」に統一されます。

【運転中の「スマホ使用」や「ナビゲーション使用」等の利用に対する罰則強化】

2019年12月1日から、運転中の「スマ

ホ使用」や「ナビゲーション使用」等の罰則が強化されました。

スマホ使用や、ナビゲーション使用等により交通に危険を生じた場合、違反点数は(改正前2点)→(改正後6点)と即免許停止処分となります。

そもそも、運転中のスマホ使用や、ナビゲーション使用は道交法で禁止されており、無線配車でタブレットを操作する際は、車両を停止させる必要があります。

我々は公共交通を担うドライバーです。一般ドライバーの手本となるように運行し、取り締まりを受けぬ様に十分に注意しなければなりません。

と、同時に、不適切な取り締まりがあった場合は、事実確認をして、上部団体を通じて申入れをして行きます。



全自交労連の一員として全国の仲間と団結し共同の輪を拡げ、利用者と社会に、「ライドシェア」白タク合法化」阻止の理解を拡げ、国民の安全な移動の権利を守り、働く者にとって魅力ある産業と成る為に全員で奮闘しましょう。

今年一年、組合員の皆様とご家族のご健康とご多幸、全乗務員皆さまの無事故・無違反をご祈念申し上げて、年頭の挨拶とさせていただきます。

2020年の主な日程

日付	曜日	日程
1月6日	月	「謹賀新年マスク」の配布
1月7日	火	「謹賀新年マスク」の配布
1月12日	日	2020年 旗開き・新年会
1月31日	金	第1回明番集会
2月1日	土	第1回明番集会
2月16日	日	第1回中央委員会

タクシーをご利用のお客様へお渡し下さい！

安全・安心・快適にお送りします

乗車のタクシーを世界のドライブアドバイザーが世界No.1と評価。女性や交通弱者が安心して乗れる東京のタクシー

危険はライドシェア解禁は雇用も前場

ライドシェアとは？
スマホを利用して個人運転手とその人の自家用車を利用して人に仲介し、利用時に発生する仲介手数料で収益を得るビジネスです。しかし、運送業に異なり事故の責任を全て運転手(個人事業主)が負うため、安全管理や税金面で問題点が多いことからライドシェアの規制強化や禁止をする国や地域が世界中で増えています。安全な公共交通機関が充実した東京において、トランプの多いライドシェアは必要でしょうか！！

主催 東京ハイタク労働団体 (KPU東京地連・中労連・交通労連東ハイ・私鉄関東ハイタク・新運転東京・全自交東京地連)
03-6803-0585
03-3264-8080
代表 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会

公共交通機関として、タクシーは「安全・安心」と「より良いサービス」が求められています。

世論に公共交通機関に相応しい、賃金労働条件の実現を訴える為、上記のピラ入りマスク配布を行います。年末・年始にタクシーを利用されるお客様にお配りし、世論への理解を広げていきましょう！